

令和 8 年度

# 和泉第一町会定期総会

令和 8 年 5 月 13 日(水)

PM6:00～

於 旧新泉小学校防災会議室  
(和泉 1 - 44 - 26)

# 総 会 次 第

1. 開会の挨拶
2. 町会長挨拶
3. 議長の選出
4. 議事
  - (1)令和 7 年度事業実績報告
  - (2)令和 7 年度決算報告
  - (3)令和 7 年度監査報告
  - (4)令和 8 年度事業計画 (案)
  - (5)令和 8 年度予算計画 (案)
  - (6)役員選出
  - (7)質疑応答
5. 懇親会
6. 閉会の挨拶

令和7年度和泉第一町会事業報告並び令和8年度事業計画(案)

月	令和7年度事業報告	月	令和8年度事業計画
4月	2日 明大前歩道橋拡幅推進協議会(明大1校舎6F第1会議室) 3日 小学生進級・進学お祝い図書券配布(68名) 3日 ①役員会 6日 ①みんなの夏まつり運営協議会 8日 杉並和泉学園午前中学部・午後小学部入学式 17日 方南和泉地区町会連合会 // 方南和泉青少年育成委員会常任委員会 21日 旧新泉小学校震災救援所引継ぎ(南所長・坂井新所長) 25日 永福和泉地域区民センター協議会定期総会 28日 第一回杉並区防災市民組織連絡協議会理事会	4月	小学生進級・進学お祝い 緑の募金 会計監査 役員会
5月	2日 赤十字会員募集運動杉並区地区協議会 // 町会会計監査(5名参加) 14日 ②役員会及び町会総会(19名参加 他議員) 15日 方南和泉地区町会連合会(方南会館) 15日 方南和泉青少年育成委員会総会(方南会館) 18日 高井戸警察テロ対策(立正佼成会~2名参加) 21日 杉並区町会連合会理事会(杉並区役所第4会議室)講演会 22日 杉並防火防災協会定期総会(阿佐ヶ谷地域区民センター第1~第3集会室) 28日 町会連合会定期総会(セッション杉並) // 第一回全国瞬時警報システム(Jアラート) 30日 震災救援所運営連絡会会長・所長会(杉並区役所中棟5F3・4委員会室) 31日 ②みんなの夏祭り全体会議 5月末~上期会費及び赤十字募金集金(赤十字募金寄付金166,573円)	5月	定期総会 上期会費・ 赤十字募金集金 役員会
6月	4日 ③役員会 5日 育成委員会事業部会(方南会館第一集会室) 8日 杉並消防団消防操法大会(立正佼成会法輪閣駐車場)(1名参加) 9日 高井戸防犯協会総会(高井戸警察署4F講堂) // // 特殊詐欺被害防止体験会 10日 杉並防火女性の会役員会(杉並消防署1F会議室) 14日 ③みんなの夏祭り運営協議会 16日 旧新泉小学校震災救援所総会 17日 杉並防火防災協会永福地区定期総会(区民センター) 19日 方南和泉地区町会連合会 // 方南和泉青少年育成委員会常任委員会	6月	役員会 町会旅行
7月	1日 青少年育成委員会退任者感謝状贈呈式(区役所第5.6) 3日 高井戸母の会定例総会(高井戸警察署4F講堂) 5日 ④役員会&①防災部会 10日 旧新泉小学校震災救援所 12日 ④みんなの夏祭り運営協議会 14日 育成事業部会 17日 方南和泉地区町会連合会及び夏期懇談会 19日 ⑤みんなの夏祭り全体会議	7月	役員会

8月	<p>1日 ⑥みんなの夏まつり実行委員会</p> <p>2日 みんなの夏まつり当日(和泉第一町会→かき氷アイス販売)</p> <p>23日 ⑦みんなの夏祭り全体会議(振り返り)</p> <p>20日 第2回全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験</p> <p>26日 いきいきクラブ町会長会議(高井戸警察 4F)</p>	8月	
9月	<p>4日 宮川倉庫撤去の為、業者と打合わせ</p> <p>6日 ⑤役員会&amp;②防災部会</p> <p>15日 敬老お祝い品贈呈～文明堂和菓子(191名)</p> <p>〃 100歳お祝い金進呈(1名)</p> <p>16日 旧新線小学校震災救援所</p> <p>〃 「地域活動のファシリテーターになろう」セッション杉並</p> <p>18日 方南和泉地区町会連合会</p> <p>〃 方南和泉青少年育成委員会常任委員会</p> <p>20日 宮川倉庫撤去の為、業者と打合わせ</p>	9月	<p>役員会</p> <p>敬老お祝い品贈呈</p>
10月	<p>2日 杉並警察高井戸防犯係杉山氏と打ち合わせ</p> <p>4日 ⑥役員会&amp;③防災部会</p> <p>4・5日 宮川倉庫(10/22)撤去期限の為、倉庫点検(廃品物・在庫品の仕分け)</p> <p>10日 第二回 杉並区防災市民組織連絡協議会理事会</p> <p>14日 旧新泉小学校震災救援所横断幕設置の許可依頼</p> <p>16日 方南和泉地区町会連合会</p> <p>〃 方南和泉青少年育成委員会常任委員会</p> <p>17日 宮川倉庫片付け(2名参加)</p> <p>〃 ④防災部会</p> <p>18日 テント購入</p> <p>22日 群馬ロックハート城・道の駅川場田園プラザ日帰りバス旅行(35名参加)</p> <p>23日 支えあいシンポジウム in 杉並 セッション杉並ホール</p> <p>〃 防災フェア資器材購入(2名参加)</p>	10月	<p>役員会</p> <p>町会旅行</p> <p>防災部会</p>
11月	<p>1日 杉並和泉学園小学部運動会</p> <p>〃 杉並区総合震災訓練(和田堀公園)</p> <p>2日 杉並区消防団合同訓練(立正佼成会法輪閣駐車場)</p> <p>3日 防災フェア(166名参加)</p> <p>4日 R7 年度清掃施設研修会中央防波堤埋め立て処分場(江東区)大谷清運(足立区)(2名参加)</p> <p>6日 杉並・世田谷・中野区境3区合同パトロール(4名参加)</p> <p>8日 ⑦役員会</p> <p>12日 全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験</p> <p>20日 方南和泉地区町会連合会</p> <p>〃 方南和泉青少年育成委員会常任委員会</p> <p>21日 杉並和泉学園創立10周年記念式典</p> <p>22日 ⑤防災部会(反省会)</p> <p>〃 育成事業『科学ワークショップ～イマジナス』方南小体育館</p> <p>25日 旧新泉小学校震災救援所訓練事前下見及び準備</p> <p>27日 防災リーダー養成講座(西荻地域区民センター)</p> <p>30日 旧新泉小学校震災訓練(500ccの水 200名分・防災食クラッカー・えいようかん等配布)</p>	11月	<p>町会主催防災フェア</p> <p>役員会</p>

12月	<p>3日 ⑧役員会</p> <p>7日 中学校対抗駅伝大会説明会(1名参加)</p> <p>8日 方南和泉地区町会連合会研修会(3名参加)</p> <p>13日 「女性のための防災講座」区役所中棟 5F3.4 会議室</p> <p>18日 方南和泉地区町会連合会</p> <p>〃 方南和泉青少年育成委員会常任委員会 下期町会費及び歳末助け合い募金集金 (歳末助け合い募金寄付金 117,880 円)</p> <p>17～23日 歳末夜警</p>	12月	<p>役員会</p> <p>下期町会費・歳末助け合い集金</p> <p>歳末夜警</p>
1月	<p>5日 杉並区新年賀詞交歓会(2名参加)</p> <p>8日 ⑨役員会</p> <p>10日 杉並消防団始式(1名参加)</p> <p>12日 町会成人お祝い品贈呈 (スターバックスカード2千円6名)</p> <p>20日 旧新泉小学校震災救援所訓練後の連絡会</p> <p>21日 新年会～木曾路善福寺店(29名参加)</p> <p>22日 方南和泉地区町会連合会</p> <p>〃 方南和泉青少年育成委員会常任委員会</p> <p>26日 「ゆるっとつながる地域をつくろう～」永福和泉地区区民センター協議会地域センター 2F1～3 集会室</p>	1月	<p>役員会</p> <p>成人お祝い品贈呈</p> <p>新年会</p>
2月	<p>1日 和泉節分祭</p> <p>12日 ⑩役員会</p> <p>14日 ⑧みんなの夏祭りに向けたミーティング</p> <p>15日 第一・第三町会合同防災訓練簡易トイレ・発電機・スタンドパイプ・給水パイプ使用訓練(18名参加)</p> <p>19日 方南和泉地区町連会議</p> <p>〃 方南和泉青少年育成委員会常任委員会</p> <p>28日 救急救命講師講習会(コミュニティフラット方南)</p>	2月	役員会
3月	<p>3日 清掃研修会 座・高円寺杉並芸術会館ホール 2(3名参加)</p> <p>12日 ⑪役員会</p> <p>14日 ⑨みんなの夏祭りに向けたミーティング</p> <p>17日 旧新泉小学校震災救援所</p> <p>〃 杉並和泉学園中学部卒業式</p> <p>19日 方南和泉地区町連会議</p> <p>〃 方南和泉青少年育成委員会常任委員会</p> <p>20日 杉並和泉学園小学部卒業式</p> <p>24日 第三回 R7年度杉並区防災市民組織連絡協議会理事会</p>	3月	役員会
<ul style="list-style-type: none"> <li>・杉並和泉学園行事出席(入学式・卒業式・運動会他) 児童通学路見守り</li> <li>・毎週月曜日 20時～21時防犯パトロールの実施</li> <li>・町内会員の訃報掲示、お悔やみ</li> <li>・毎週火曜日 8時30分から代田橋歩道橋清掃</li> <li>・毎月10日町会役員会</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・杉並和泉学園行事出席 (入学式・卒業式・運動会他) 児童通学路見守り</li> <li>・毎週月曜日 20時～21時 防犯パトロール実施</li> <li>・町内会員の訃報、 お悔やみ</li> <li>・毎週火曜日 8時30分から 代田橋歩道橋清掃</li> <li>・毎月10日町会役員会</li> </ul>	

# 令和7年度収支予算・決算報告書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

和泉第一町会

会 長 吉 橋 正 美

収 入			支 出		
項 目	予算額	決算額	項 目	予算額	決算額
町会費	854,480	824,180	事業費	2,000,000	1,254,976
杉並区制協力費	311,450	310,930	夏祭り活動費（青少年育成）	50,000	129,454
街路灯電気助成金	27,000	20,274	渉外費・補助分担金	150,000	163,640
コミュニティー活動助成金	15,200	16,600	電灯費	30,000	24,948
青少年育成補助金	0	50,000	会議費	53,000	45,272
小地域福祉活動費（赤い羽根募金）	500	0	事務費	30,000	41,106
防犯カメラ設置助成金	1,750,000	20,421	弔 費	18,000	51,000
雑収入A（バス旅行・新年会会費）	350,000	454,450	交通費	35,000	28,760
預金利息	30	3,675	雑 費	37,000	407
地域の底力発展事業助成金	200,000	1,915,000	予備備品費	50,000	218,128
防犯カメラ電気料・電柱添架費助成金	25,000	139,743	小地域福祉活動費	5,000	0
東京都生活文化スポーツ局都民生活地域活	—	143,000	予備費	1,477,350	—
			小 計	3,935,350	1,957,691
小 計	3,533,660	3,898,273	次期繰越金（現金）	—	30,057
令和6年度繰越金	401,690	401,690	次期繰越金（預金）	—	2,312,215
合 計	3,935,350	4,299,963	合 計	3,935,350	4,299,963

## 令和7年度支出内訳表

項目	内容	支払金額	合計金額
事業費	進級祝い 68名	34,000	1,384,430
	敬老祝 196名 (祝品・祝文コピー代他含む) 百歳1名	138,024	
	バス旅行 1回 (10月-35名)	580,718	
	夏祭り (青少年育成)	129,454	
	町会会員・清掃活動者配布用スリーブ	0	
	成人のお祝い 6名	12,330	
	新年会 (29名)	334,658	
	防災訓練用負担金訓練参加記念品代	6,936	
	防災フェア	143,310	
	旧新泉小学校震災救援所連絡会会費	5,000	
渉外費 補助分担金	杉並防火防災協会永福地区連合支部年会費	17,100	163,640
	たかさご会総会祝い金	10,000	
	令和7年度杉並区町会連合会会費	7,000	
	方南和泉地区地区町会連合会会費	10,000	
	方南和泉地区地区町会連合会夏季懇親会会費	17,000	
	杉並区社会福祉協議会会費 (令和7年度)	10,000	
	緑の募金	5,000	
	高井戸交通安全協会年会費	2,000	
	令和6年度高井戸防犯協会分担金	38,940	
	方南和泉地区町会連合会研修会費令和7年度分	33,600	
	節分祭共催費 (2/2)	10,000	
	NPO法人杉並区保護観察協会 令和7年度年会費	3,000	
電灯費	街灯電気代	24,948	24,948
会議費	役員会	0	45,272
	町会総会	45,272	
事務費	コピー代・印刷代	270	41,106
	文房具代	32,502	
	切手代	800	
	PC用トナー代・コピー用紙	7,534	
小 計		1,659,396	1,659,396

## 令和7年度支出内訳表

項目	内容	支払金額	合計金額
小地域福祉活動費	赤い羽根共同募金	0	0
弔 費	香典 17名	51,000	51,000
交通費	役員交通費・会議出席・合同パトロール・通信費・他	28,760	28,760
雑 費	乾電池	407	407
備品・予備費	無線機電波利用料・電柱添架費	218,128	218,128
	小 計	298,295	298,295
	小 計	1,659,396	1,659,396
	合 計	1,957,691	1,957,691

# 令和年7年度繰越金額

(令和8年3月31日繰越金内訳)

- ◆現金-----30,057円
- ◆昭和信用金庫-----2,312,215円
- ☆次年度繰越金-----2,342,272円

会 計

寺嶋 久子



坂本 真恵美



## 令和7年度会計監査報告書

会計帳簿及び領収書等照合の結果、相違ないことを  
確認致しました。

令和 8 年 4 月 25 日

会計監査人

石井 ひろみ



尾崎 和子



# 令和8年度予算

(令和8年4月1日～令和9年3月末日)

和泉第一町会

収入の部		支出の部	
項目	予算額	項目	予算額
町会費	825,000	事業費	2,000,000
杉並区制協力費	310,000	夏祭り活動費(青少年育成含)	150,000
街路灯電気料助成金	20,000	渉外費・補助分担金	165,000
コミュニティー活動助成金	16,000	電灯費	25,000
小地域福祉活動費(赤い羽根募金)	500	会議費	50,000
雑収入(旅行・新年会等会費)	450,000	事務費	45,000
預金利息	2,000	弔費	50,000
防犯カメラ電気料・電柱添架費助成金	130,000	交通費・通信費	30,000
令和7年度繰越金	2,342,272	雑費	5,000
		予備・備品費	250,000
		小地域福祉活動費	5,000
		予備費	1,320,772
合計	4,095,772	合計	4,095,772

# 令和 8 年総会

## 令和 7 年度防災会決算書

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

単位：円

収入		支出	
杉並区防災会補助	139,743	かんたんテント	173,635
町会補助	33,892		
合計	173,635	合計	173,635

防災会会計

鈴木 靖




## 令和 7 年度会計監査報告


会計帳簿及び領収書等照合の結果、相違ないことを確認しました。

会計監査

令和 8 年 4 月 12 日

石井 ひろみ 

令和 8 年 4 月 12 日

尾崎 和子 

# 和泉第一町会会則

## 第1章 名称及び目的

第1条 本会は和泉第一町会と称し事務所を会長宅に置く。

第2条 本会は会員相互の親睦並びに福祉の増進、地域の活性化を図ることを目的とする。

## 第2章 事業

第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 会員相互の親睦に関すること
1. 清掃、美化等の環境整備に関すること
1. 防災、防火、交通安全に関すること
1. 住民相互の連絡、広報に関すること
1. 弔意に関すること
1. その他本会が必要と認めたこと

## 第3章 会員及び会費

第4条 本会は原則として和泉第一町会内居住者及び本会の区域内の法人等を以て組織する。

第5条 本会の会員は月額金100円以上の会費とする。

## 第4章 役員及び部長・班長・組長

第6条 (役員の種類)

本会は次の役員を置く。

1. 会長 1名
1. 副会長 2名
1. 会計 2名
1. 庶務 2名
1. 総務 2名
1. 部長 各1名
1. 会計監査 2名
1. 顧問及び相談役 若干名

第7条 (役員・各部長・班長・組長の選任)

役員・部長・班長・組長は次の方法により選出する。

会長は定期総会に於いて会員の中から選挙(立候補が複数の場合)する。但し総会の決議により選任(選んだ人を任命する)しても良い。副会長、会計、庶務、総務及び会計監査は総会に於いて、会員の中から会長が委嘱する。班長、副班長、集金係は各班の中から、互選により選出する。会計監査は、役員と兼ねることは出来ない。

第8条 (任務)

役員・部長・班長・組長の任期は2年とする、但し再任を妨げない。

補欠による就任は、前任者の在任期間とする。

## 第9条 (職務)

役員の職務は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し会務を統括する。
1. 副会長は会長を補佐し、会長に事故等あるときは職務を代理する。
1. 会計は本会の会計事務を担当する。
1. 庶務は本会の議事記録及び書類作成を担当する。
1. 総務は本会の回覧及び掲示板配布、行事の纏めを担当する。
1. 部長は会長の任命を受け、部を統括する。
1. 班長・副班長 は班・組内の会員との連絡調整に当たる。
1. 集金係は会費他を集金し、組内の会員との連絡調整に当たる。

## 第5章 会議

第10条 本会の会議は次の通りとする。

1. 定期総会は毎年1回5月に開催し、事業報告及び事業計画、決算及び予算、役員を選任及び解任、規約の変更、その他重要事項を議決する。
1. 臨時総会は会長又は役員会に於いて必要と認められた時開催する。
1. 役員会は役員(会計監査、班長、副班長を除く)を以て構成する。月1回開催し、又は会長が必要と認められたとき必要事項を審議する。
1. 部会は部長が必要と認められたとき開催する。

第11条 会議は会長が招集し議長となる、議事は出席者の過半数を以て決議する。

## 第6章 会計

第12条 本会の会計は4月1日に始まり翌年の3月末日を以て終了する。

第13条 本会の経費は会費・寄付金・区助成金等を以て充てる。

## 第7章 附則

第14条 本会会則は昭和31年5月28日より施行する。

昭和52年5月28日会則一部変更

平成8年4月1日会則一部変更

平成16年5月20日会則一部変更

平成29年5月12日会則一部変更